

農業用水の水利空間と維持管理をめぐる関係性の変化

—大阪府泉北地域の光明池を事例に—

Changes in Irrigation Network Systems and the Relationship in the Maintenance of Agricultural Water:

A Case Study of Koumyou-ike in Senboku Region, Osaka

谷口晴彦

Haruhiko TANIGUCHI

本稿では、近代化・大規模化を通して農業用水の顕著な変化を経験した光明池を中心とする用水体系を事例として、その形態である水利空間と維持管理をめぐる関係性の変化を明らかにした。槇尾川を中心とする用水体系と溜池を中心とする用水体系に分離していた水利空間は、近代化を通して従来の取水施設・水路を継承しつつ部分的に高次化した。管理をめぐる関係性も従来のまとまりを継承し、完全とは言えない統合が行われた。

キーワード：水利空間，農業用水，維持管理，農村地理学

Key words : irrigation network, agricultural water, maintenance, rural geography

I はじめに

稲作が卓越する地域において、農業用水の確保は重要な課題であり続けている。農業生産の増加には、耕作地の拡大と並んで十分かつ安定した農業用水の確保が不可欠である。かつてより農業用水の確保は日本各地で多様な方法によって行われてきたが、その方法は地域の文脈に沿いつつ時代によって変容していった。これらの変容は、農業用水の形態の変化と同時に、農業用水を維持管理する人々や組織の関係性の変化をもたらした。本稿では、農業用水の変化の顕著な例として、近代化・大規模化を経験した農業用水である大阪府泉北地域の光明池を中心とする用水体系を事例として、その形態と維持管理における関係性の変化を明らかにする。なお、本稿における農業用水の維持管理をめぐる関係性とは、農業用水の維持・管理・運用を通して、人々・村々・組織がどのような包含関係を持ちつつ、どのように関与・協力・対立しているかを指すこととする。

歴史的な農業用水の維持管理については、歴史地理学を中心に研究の蓄積がなされている。特に喜多村（1950, 1973）は、様々な地域を対象として水利施設や用水管理組織、水利権、水論

など水利慣行の史的研究を行っている。また、近年の研究として、島本（2017）は、近世の享保期における農業利用されている狭山池の治水体制について、幕藩領主の支配形態を大名預所と幕府広域支配との関係から検討した。また、高橋（2007）は、近世の奈良盆地における灌漑水利からみた村落関係について着目し、水論に関する史料等を用いて、水利慣行の形成や水利組織と領主の関係性について明らかにした。これらの研究では、村落から支配者への要求や水論に関する史料をもとに、かつての農業用水を取り巻く関係性の解明が行われており、村落や支配者の関係性の中で農業用水が管理されてきたことが分かる。

農業水利のある特定の変化に焦点を当て、様々な主体の関係性を明らかにした研究も存在する。関口（2006）は、昭和初期の貯水池の築造に伴う農業水利権をめぐる合意形成の展開過程に関して、貯水池築造の背景、慣行水利権の実態、行政と各地区の協議・合意の過程について明らかにした。この研究では、農業用水の変化をめぐる多様な関係性に着目している。

一方で、現代の農業水利を出発点としつつ、歴史的経緯を扱った研究としては、田林（1990）が挙げられる。田林は、水利空間¹⁾の状況を明らかにした上で、それらが形成される経緯を整理し、水利空間の変遷過程を図示した。また、各時期の各水利空間のまとまりの強弱²⁾についてモデル化している。この研究では、水利空間の形成について経緯を明らかにしている一方で、それらの水利空間の中で展開する人々の多様な関係性については、ほとんど明らかになっていない。

農業用水の形態が変化していく中における、農業用水の維持管理をめぐる関係性の変化に着目する視点は、歴史地理学を中心とした各時期における関係性の解明と、現代の農業用水の維持管理体制の解明を結び付けることができる。また、農業用水の形態変化を水利空間の変化と捉えることで、用水体系の変化と関係性の変化が空間の中でどのように結びついているか考察することができる。これらによって、過去から現在までの農業水利の関係性の変化を空間から捉える視点を通して示し、これまであまり対象地域内で捉えられることがなかった用水が広がる地域の成立過程や特徴の一端を明らかにすることができる。

以下では、II章で研究対象地の概要を示したうえで、III章で光明池を中心とする用水体系の全面運用開始前後の水利空間・用水体系を示し、その変化を明らかにする。それらを踏まえて、IV章では、農業用水の維持管理を取り巻く関係性を描出した上で、全面運用開始前後におけるその変化を考察する。最後に、V章で総括を示す。

II 研究対象地の概要

大阪府泉北地域には新旧、大小様々な溜池が見られ、周辺の中小河川から取水された用水とともに地域の農業・上水にとって重要な水源となっている。それらの中で最も大規模な溜池が光明池であり、現在大阪府内で最も貯水量が大きい農業用溜池である。この光明池を中心とする現在の用水体系は、光明池の築造によって形成されたものである。光明池は大正末～昭和初期に調査・計画・築造が始まり、1940（昭和15）年に光明池が完成、1948（昭和23）年には計画され

た用水路等の水利施設がほぼ完成し、全面運用が開始された。本稿では、この全面運用開始を水利空間と関係性の変化を捉える時期区分の基準として扱う。

光明池を中心とする用水体系の管理を行っているのは光明池土地改良区である。本地域の水利状況を概観するため、光明池土地改良区の管理区域の概要を図1に示す。南方の槇尾川の上流部に光明池頭首工が設けられ、用水が取水される。用水は光明池集水路を経て光明池に貯水された後、幾重にも分岐する幹線水路を流下し、農地や末端の水路に至っている。また、灌漑地域内には光明池を水源とする用水以外に、槇尾川や和田川に設けられた複数の井堰から取水された用水や他の中小の溜池を水源とする用水も配水されている。

管理区域は、現在の行政区域の和泉市・泉大津市・高石市・堺市にまたがる広い地域であり、水利・行政・村落において多様な地域が含まれている。現在、光明池土地改良区における管理区域内の受益農地面積は約300ha、組合員数は約1,500名となっている³⁾。

本稿では、用水体系の近代化・大規模化の顕著な事例であり、広域かつ多様性を包含した地域として本地域を選択し、調査対象と定めた。

Ⅲ 水利空間の変化

本地域においては、全面運用開始前は、多数の用水路や溜池によって農業用水を得ていた。光明池築造・幹線用水路の建設に伴って多くの溜池が潰廃されたが、一方で井堰や用水路については、改修は行われたものの廃止されることは少なかった。ここでは、全面運用開始前と開始後の水利空間をそれぞれ明らかにした上で比較し、その変化を示す。

1 全面運用開始前の水利空間

光明池の運用開始以前の水利空間について、戦前の旧版地形図や終戦直後の空中写真から用水路や溜池などの水利施設の位置を判別し、村落名・地形と併せて地図上に示したものが図2である。作成に当たっては、光明池築造前の環境が読み取れる1909(明治42)年測図の正式2万分の1地形図(「堺」・「信太山」・「春木」・「内畑」)⁴⁾および、用水路が確認できる程度の解像度を持ち、利用可能な最古の空中写真と考えられる1946~47(昭和21~22)年の米軍撮影の空中写真(U498-CA-5~6・67, UM157A-6-CB-51・67・85, 全て国土地理院公開)を用いた。

中央に信太山丘陵が広がり、その東側~北側に和田川・石津川、南側~西側に槇尾川が流下している。また、槇尾川の南には槇尾川に合流する松尾川が流下している。本地域には現在よりも溜池が多く存在し、平野部に皿池、山間部に谷池が築造されている。平野部には条里地割が広がっており、直線的な水路が縦横に走り、直線的な皿池の堤体が多く確認できる。

当時の本地域の用水体系は、信太山丘陵の南西側の槇尾川を中心とするものと、北西側の溜池を中心とするものに大別できる。それぞれ主な水源が河川と溜池に分かれ、用水体系もある程度独立していることが読み取れる。以下では、図2や市史、竹山(1958)、地名辞典などの記述を

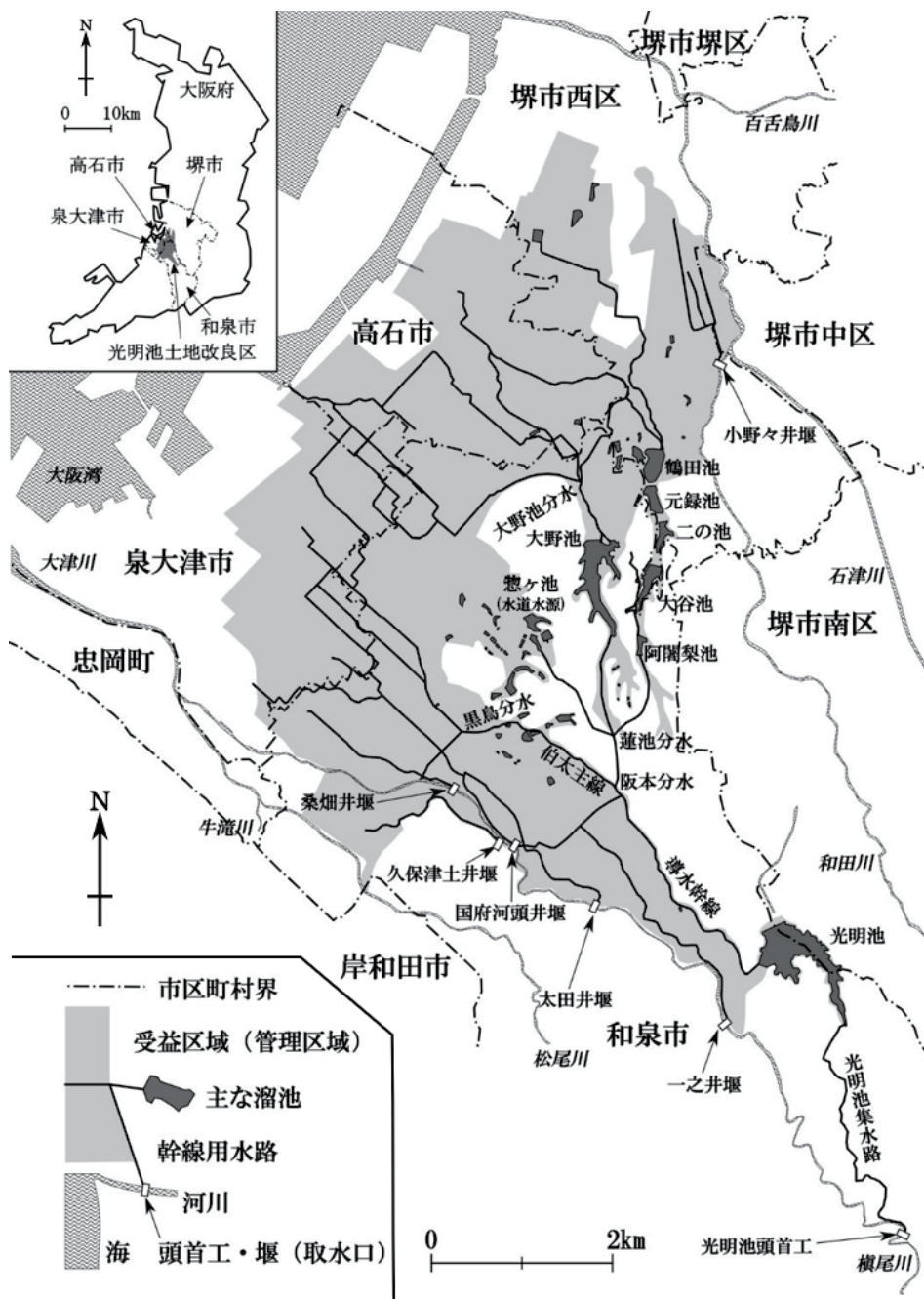


図1 光明池土地改良区の管理地域の概要図

(水利施設・受益区域・河川)は「光明池土地改良区地区一般図」(光明池土地改良区 1990), 大縮尺地図の行政界は地理院地図, 小縮尺地図の行政界は大阪府総務部市町村課編集 (2016) より作成。

をもとに、それぞれの用水体系について形態や特徴を示す。

まず、槇尾川を中心とする用水については、槇尾川右岸に上流側から、一之井用水・太田井用水・国府河頭井用水・東風川井用水・桑畑井用水、左岸に久保津戸井用水が存在した（図2、和泉市史編さん委員会編 2011: 184）。各用水には槇尾川から取水するための井堰が設けられ、用水路を流下しながら下流の田畑に配水された。その後用水路は細かく分岐し、皿池や他の用水路に接続される場合も多く、直接の受益農地（水掛）以外にも間接的に用水供給が行われた（図2、竹山 1958: 68）。また、一部に、信太山丘陵周辺の溜池を水源とするものや湧水を水源とするものなど複数の水源を確保している用水もある（和泉市史編さん委員会編 2011: 242 など）。湧水を水源とする用水の例としては、府中村より下流側が挙げられ、府中村内の泉井上神社の清水は府中清水（放生川）として流下し、要池などの溜池に接続されて用水として利用されていた（図2、平凡社地方資料センター編 1986: 1373-1374, 1388；泉大津市史編さん委員会 1986: 627-644）。さらに、槇尾川の上流側には、谷山池から延びる水路が接続されていた（図2、竹山 1958: 70）。これらの用水の開削年代は不詳であるが、江戸中期には既に存在していたとされ、一部は中世以前から存在しているとする説もある（和泉市史編さん委員会編 2011: 41, 46, 126-128 など）。

次に、溜池を中心とする用水については、信太山丘陵に築造された鶴田池・大野池・惣ヶ池を中心とした用水体系がそれぞれ形成されていた（図2、竹山 1958: 89）。これらの3つの溜池を中心とする用水体系は、それぞれある程度分離していたが、完全に独立していたわけではなく、互いに水路で接続されていた部分もある（和泉市史編さん委員会編 2015: 223 など）。これらの用水体系には上流側に複数の比較的大きな谷池が接続されており、槇尾川を中心とする用水体系と比較して、平野部の皿池の密度が低いことから（図2）、信太山丘陵内の比較的大きな溜池群が水源となり下流地域の用水がある程度十分に賄われていたことが分かる。

2 水利空間の変化

全面運用開始後の用水体系は、「光明池土地改良区地区一般図」（光明池土地改良区 1990）から読み取れる⁵⁾ことから、図1で示されているこの用水体系と全面運用開始前の用水体系（図2）を比較することによって、全面運用開始前後の水利空間の変化を明らかにすることができる。

図1と図2の比較から、槇尾川から取水するための光明池頭首工・光明池集水路・光明池・幹線用水路の建設・接続によって上述の用水体系が統合されたことが分かる。幹線用水路によって光明池と槇尾川を中心とする用水・溜池を中心とする用水がそれぞれの上流域において接続され、光明池からの用水が全域に供給されるようになった。これは、全面運用開始前より見られた下流域での用水路の接続とは異なり、水源の統合であることから、この用水体系の変化は、水利空間の高次化⁶⁾と捉えることができる。

一方で、新規に建設された幹線用水路を除く、従来の主要な用水路については、全面運用開始

前の用水体系と同様の部分も多いことが分かる。また、各用水の取水施設である井堰についても、かつての東風川井用水の井堰を除いて継承され、水源が光明池に完全に統一されてはいないことが分かる。これは、田林（1990）が分析を行ったような水利空間の高次化による完全な用水体系の統合とは異なり、小規模な低次の水利空間については従来の水源・用水体系を多く継承した上で、高次の水利空間として水源・用水量の一部を統合した事例であると捉えることができる。

IV 農業用水の維持管理を取り巻く関係性の変化

まず、全面運用開始前の用水管理をめぐる関係性について、本地域の歴史や水利に詳しい市史や竹山（1958）の記述や、そこで示されている水論や水利慣行の史料をもとに明らかにする。当時、各用水の維持管理をめぐってどのように人々・村々・組織が関係をもっていたのかを示した上で、その関係性と全面運用開始後から現在まで見られる用水管理をめぐる関係性とを比較して、その変化を考察する。

1 全面運用開始前の関係性

全面運用開始前の関係性について、当時の用水体系に合わせて、槇尾川を中心とする用水の管理と溜池を中心とする用水の管理に分けて整理する。まず、槇尾川を中心とする用水の管理を見ると、前出の槇尾川から取水する6用水を使用する池田下村・坂本村・今在家村・府中村・黒鳥村・和気村・今福村・寺門村・観音寺村・桑原村の10村は「谷山池郷」と称されていた（和泉市編さん委員会 2011: 184）。これは、この10村が共同で槇尾川の上流側の谷山池（図2の最南部）を管理していたことによるとされている（和泉市編さん委員会 2011: 184）。なお、谷山池は、槇尾川の湧水時に用水を流下させ、槇尾川下流の用水の水不足を緩和させる機能を持ち、槇尾川から取水する用水にとって用水量確保のために重要な施設であった（和泉市編さん委員会 2011: 44-46）。谷山池郷の存在は、槇尾川の水量管理や取水の取り決めなど、広域の用水管理を行う枠組みだと理解できる。ただ、谷山池郷内の村が常に協力的であったとは言えない。明治期以前は、井堰の変更に伴う各用水への水量配分に関する争論⁷といった、用水のまとまり同士での水論が確認できる。さらに、下流側の村に流下させる水量に関する争論など⁸、用水内の村落同士での水論も確認された。以上を踏まえて、槇尾川を中心とする用水の管理をめぐる関係性について組織階層を軸に整理する（図3のa左側）。最も広域な谷山池郷での水源管理、用水ごとのまとまりでの取水管理、各用水内の村落での配水管理という組織・役割の分化が見られ、用水同士や村落同士において対立・協力関係が見られる関係性が存在していたと解釈できる。

他方で、府中村より下流側の村々は、谷山池郷に属さず、皿池や上流からの排水、井戸、泉井上神社の清水などの湧水に頼って灌漑しており、谷山池郷の用水の影響を受けながらも管理上は分離していたとされる（平凡社地方資料センター編 1986: 1373-1374, 1388；泉大津市史編さ

ん委員会 1986: 609-660)。主要な溜池や府中清水などの水源を中心として村落が結び付きつつ、用水や排水の問題が発生した際には対立関係を見せているが⁹⁾、これらのまともりは一定でなく、問題発生時の各村落の利害に応じて変化している（図3のa右側、泉大津市史編さん委員会 1986: 609-660）。

次に、溜池を中心とする用水の管理を見ると、信太山丘陵の存在が重要な役割を持っていたことが分かった。信太山丘陵の大部分はかつて信太明神社の境内地（図2）であり、この信太明神社は信太郷と呼ばれる7村（上代村・上村・太村・王子村・尾井村・中村・富秋村）を氏子としていた（和泉市編さん委員会 2015: 169-173）。境内地である山の管理やその山を水源とする用水の管理は、この信太郷のまともりや信太郷に周辺村落が加わったまともりで行われていた（和泉市編さん委員会 2015: 169-173）。信太郷は主に大野池・惣ヶ池の用水管理を行ったが、水源の一部が信太山丘陵にある隣接する鶴田池や榎尾川側の用水体系にも部分的に関与していたとされる（和泉市編さん委員会 2015: 169-173）。他方で、信太郷より下流側には、綾井5ヶ村（新家村・土生村・大園村・南出村・市場村）という主に取石池から取水する村々のまともりが見られる（高石市史編纂会編 1984: 347-368）。綾井5ヶ村内での水論¹⁰⁾や信太郷との取り決め¹¹⁾が見られ、明治期以降になると、綾井5ヶ村と信太郷を合わせて大野池・須坂池水掛や大野・須坂両池郷と呼ばれるようになっていく（高石市史編纂会編 1987: 493-495, 542-554）。

また、東側の鶴田池を中心とする用水の管理は、大鳥池郷（草部村・上村・長承寺村・北王寺村・原田村・富木村・野代村）によって共同で管理されていた（和泉市編さん委員会 2015: 169-173）。鶴田池は上流にも大きな溜池を複数もつことから、水量が豊富であったとされ、旱魃時はさらに北方の浜寺町・鳳町の一部地域に余水を分けることも多かったという（竹山 1958: 93）。ただし、だからといって水管理に関する紛争がなかったわけではなく、用水体系内の上流と下流の村の間で、用水の配分量や賦課金率の差による不公平に起因する水論が発生していた¹²⁾。さらに、溜池を介して大鳥池郷からの排水を利用して下流側の新村・今在家村は度々、上流側の長承寺村・北王寺村・下村に対して水不足に伴う水論を起こしている（高石市史編纂会編 1984: 329-347）。以上を踏まえて、溜池を中心とする用水の管理をめぐる関係性について組織階層を軸に整理する（図3のb）。信太郷が大野池と惣ヶ池を含む用水体系の水源管理を、大鳥池郷が鶴田池を含む用水体系の水源管理を行い、それら内部の村々が各用水の配水管理を行っていたと整理できる。加えて、信太郷の下流に位置する綾井5ヶ村は、信太郷との対立・協力関係を持ちつつ取石池の取水管理を行い、これら以外の村落も利害に応じて対立・協力関係を結んでいた。また、信太郷は信太山丘陵の管理を担う中で、周辺の組織・村落に対して関与したとまとめることができる。

2 用水管理をめぐる関係性の変化

全面運用開始後の用水管理をめぐる関係性について、光明池土地改良区（1990）や光明池土

地改良区への聞き取り調査結果をもとに整理する。図4は、全面運用開始後の用水管理をめぐる関係性について、図3と同様の構図で示したものである。

全面運用開始前の槇尾川を中心とした用水体系と溜池を中心とした用水体系が、光明池や幹線用水路の建設によって統合された結果、統合的な水源・配水管理を行う光明池土地改良区が管理区域全体に重なるように機能している。他方で、全ての配水管理が統合され各用水における配水管理が消滅したわけではなく、かつての用水体系の区分がおおよそ土地改良区内の灌漑区分（第1～4団地）というまとまりで継承されている（光明池土地改良区 1990: 94-95）。この灌漑区分は、各用水の配水管理や村々の意見調整・集約のために、土地改良区内に設置された組織的・実務的なまとまりのことであり、おおよそ、かつての大鳥池郷を含む鶴田池を中心とする用

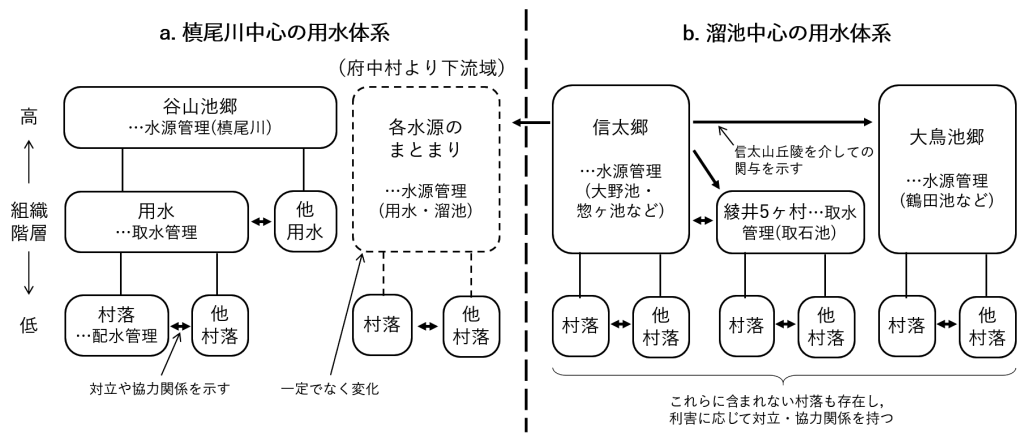


図3 全面運用開始前の用水管理をめぐる関係性
(筆者が関係性を整理して作成)。

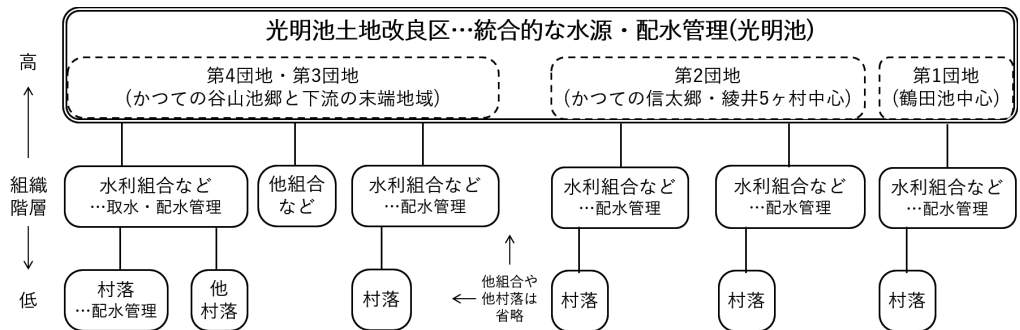


図4 全面運用開始後の用水管理をめぐる関係性

注) かつての用水や郷を継承する部分の全てに「水利組合など」と示しているが、対象地域全域について、かつての形態・役割をそのまま継承する形で水利組合やそれに準ずる組織が存在していることを示すものではない。

(筆者が関係性を整理して作成)。

水体系が第1団地、かつての信太郷と綾井5ヶ村を含む惣ヶ池を中心とする用水体系が第2団地、かつての槇尾川を中心とする用水体系が第3団地・第4団地となっている¹³⁾。また、およそ、かつての各用水の取水・配水管理はそれぞれ設置されている水利組合などの組織が行っており¹⁴⁾、この点も全面運用開始前の関係性を継承している部分と捉えられる。

以上より、全面運用開始後においては、光明池土地改良区による統合的な水源・配水管理を行う維持管理をめぐる関係性が形成された一方で、全面運用開始前の関係性が土地改良区内の灌漑区分や水利組合という形で継承されたことが分かった。

V おわりに

本稿では、近代化・大規模化を通して農業用水の顕著な変化を経験した光明池を中心とする水体系を事例として、その形態である水利空間と維持管理をめぐる関係性の変化を明らかにした。まず、水利空間の変化を整理する。かつて本地域の水利空間は、槇尾川を中心とする水体系と溜池を中心とする水体系に分離していた。それらは光明池や幹線水路の建設・接続によって統合され、水利空間が高次化した。しかし、従来の取水施設・主要な用水路は継承されていることから、本事例の水利空間の変化は、低次の水利空間における水源・水体系の継承を含みつつ、部分的な高次化が行われたと捉えることができる。

次に、維持管理をめぐる関係性の変化を整理する。かつて、槇尾川を中心とする用水は、水源槇尾川の水量管理のまとまりである谷山池郷、取水管理を行うまとまりの各用水、配水管理を行う各用水内の村落という組織階層の重なりの中で維持管理されていた。一方で、独自の水源も持つ府中村より下流の村々は谷山池郷の用水の影響を受けながらも管理上は分離して存在していた。また、溜池を中心とする用水は、水源となる信太山丘陵の管理を担った信太郷、信太郷から関与を受けつつ北東側の鶴田池を管理する大鳥池郷に分かれ、信太郷の下流側では綾井5ヶ村が取石池を管理していた。配水管理は各用水内の村落が行っていた。光明池を中心とする水体系の全面運用開始後、これらの用水の維持管理をめぐる関係性は光明池土地改良区による水源・配水管理に統合されたが、かつての用水のまとまりは灌漑区分や水利組合という形で継承されていることが分かった。

本事例における、水利空間の変化と用水管理をとりまく関係性の変化には、以下のような関係があると捉えられる。低次の水利空間における水源・水体系の継承を含む形で光明池築造による水利空間の高次化が行われたことで、灌漑区分・水利組合という組織的なまとまりを継承しつつ、光明池土地改良区が完全とは言えない統合的な水源・配水管理を行うという特徴的な維持管理をめぐる関係性の構築につながったと言える。

今後の課題として、水利空間と管理体制ともに時系列を追った詳細な変遷までは扱うことに至らなかったことが挙げられる。本地域に関連する事象としては、光明池築造直前の用水新設などが挙げられる。この事例は地域全体の変化に与えた影響は少ないと考え、本稿では扱わなかつ

だが、これらを含む1つの変化にとどまらない詳細な変遷を明らかにすることで、水利空間と関係性の変化の結びつきについて、より詳細に考察できると考えられる。また、本稿では、かつての村落や用水が近世や近代初期にどのような権力関係の下で関係性を構築していたか、そしてそれらの権力を含む関係性がどのように統合に影響したのかについても検討できていない。この点は、統合後の地域形成・用水体系内の関係性にも関連すると考えられるため、今後の課題である。

(京都大学大学院人間・環境学研究科 院生, 日本学術振興会 特別研究員 DC)

【謝辞】本研究は、令和2年度科学研究費助成事業（特別研究員奨励費、課題番号 19J14588）を使用した。本稿の骨子を2020年11月14～23日にオンライン上で開催された2020年人文地理学会大会にて口頭発表（動画公開）した。本調査にご協力頂いた光明池土地改良区の皆様へ、厚く御礼申し上げます。また、指導教員である京都大学大学院人間・環境学研究科の小島泰雄教授ならびに、小方登教授、山村垂希教授には貴重なご助言を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。

【注】

- 1) 水利空間とは、用水路の分岐を基準に、その用水路の機能の及ぶ範囲（灌漑範囲）から空間を画定された空間単位のことである（田林 1990）。
- 2) 田林（1990）では、各水利空間の独立性や統一性を基準としてまとまりの強弱を判断して図化している。
- 3) 水土里ネット光明池 <http://www.koumyouike.org/>による（最終閲覧日：2020年11月30日）。組合員数は2018（平成30）年現在。
- 4) 本地域における、より古い近代測量図としては、明治20年代の仮製地形図が存在するが、用水路の多くが省略されているため、ここでは用いていない。
- 5) 光明池築造後の用水体系については、光明池土地改良区（1990）以前のものも竹山（1958）で確認できるが、主要な用水路は大きくは変化していないことから、地図作成に適した光明池土地改良区（1990）をここでは用いる。
- 6) 水利空間の高次化は、用水体系の統合、特に頭首工などの取水施設の統合によって、水利空間が従来よりも広域化することを指す。
- 7) 1700年代初めの国府河頭井堰と久保津戸井堰の用水配分に関する水論（竹山 1958: 71-78）や、1878（明治11）年の国府河頭井から東風川井への用水引き込みに対する裁判（竹山 1958: 81-84）が挙げられる。
- 8) 1884（明治17）年の久保津戸井堰の4村（観音寺村、寺門村、和気村、今福村）による用水配分の権利や負担についての訴訟（竹山 1958: 84-86）が挙げられる。
- 9) 1600年代後半以降、二枚池の排水問題に関して、北曾根村や南曾根村と二枚池や接続する用水路を管理していた助松村が度々対立している（泉大津市史編さん委員会 1986: 609-627）。また、府中清水や下流側に接続する要池に関しては、下条郷6ヶ村（池浦村・宮村・長井村・辻村・穴田村・虫取村）が上流の府中村に対して水論を起すなど、用水に関わる村落の多寡にかかわらず水論が見られる（泉大津市史編さん委員会 1986: 627-644）。

- 10) 1671 (寛文 11) 年, 下流側の大園村・南出村・市場村が上流側の土生村に対して起こした訴訟(高石市史編纂会編 1984: 336-339) が挙げられる。
- 11) 1699 (元禄 12) 年, 信太郷と綾井 5 ヶ村との間で, 信太郷の溜池から取石池に配水することに関する確認がなされている(高石市史編纂会編 1984: 348-350)。
- 12) 1700 年代の用水配分に関する水論(竹山 1958: 93-95) や, 最下流の野代村が上流 6 村に対して起こした負担についての水論(竹山 1958: 95-102) が挙げられる。
- 13) 光明池土地改良区では, 各団地内の村落から区長を選出している。本稿では, 全てを図示しないが, 各団地に含まれる村落に相当する選出区は, 以下の通りである。第 1 団地は, 大鳥・野田・新在家・野代・長承寺・北王寺・浜寺・毛穴・羽衣・高石北・富木・草部・上・原田・山田・上代, 第 2 団地は, 大園・土生・千原・八坂・上代・舞・上・太・王子・尾井・高石・中・綾井・富木・新家・二王子・八坂町・森, 第 3 団地は, 南曾根・二田・伯太・黒鳥・助松・池上, 第 4 団地は, 泉大津・豊中・宮・穴田・池浦・我孫子・今在家・坂本・桑原・観音寺・和気・寺門・今福・井ノ口・府中南・府中北・肥子・中・泉財・願成・山深・南池田(光明池土地改良区 1990: 94-95)。なお, 第 3 団地と第 4 団地の区分は, 光明池を経由せず榎尾川から直接取水した用水が流入する地域を第 4 団地, 光明池から流下してくる用水が多く流入する地域を第 3 団地としており(光明池土地改良区 1990: 94-95), この部分に関しては, 全面運用開始前のように府中村の上流・下流で分かれる形にはなっていない。
- 14) 本地域における水利組合は, 光明池土地改良区の組織下に置かれているものではない。用水管理上, 土地改良区との関係は持っているが, 互いの状況に関して詳細に把握し, 管理下におくものではない。なお, かつての用水体系に沿って, 全て水利組合が設置され, 厳密に継承されているとは言えない。聞き取り調査からは, いくつかの水利組合が継承していることが確認されているが, 本地域全体で示すには更なる検証が必要である。

【参考文献】

- 泉大津市史編さん委員会 1986. 『泉大津市史 第 3 巻 史料編Ⅱ』泉大津市。
- 和泉市史編さん委員会編 2011. 『和泉市の歴史 3 地域叙述編 池田谷の歴史と開発』和泉市。
- 和泉市史編さん委員会編 2015. 『和泉市の歴史 4 地域叙述編 信太山地域の歴史と生活』和泉市。
- 大阪府総務部市町村課編 2016. 『平成 28 年度 大阪府 市町村ハンドブック』大阪府市町村振興協会。
- 喜多村俊夫 1950. 『日本灌漑水利慣行の史的研究 総論篇』岩波書店。
- 喜多村俊夫 1973. 『日本灌漑水利慣行の史的研究 各論篇』岩波書店。
- 光明池土地改良区 1990. 『光明池土地改良区六十年史』光明池土地改良区。
- 島本多敬 2017. 享保期の上方面における幕府広域支配と大名預所—狭山藩の狭山池預所を事例に—。史林 100(2), 268-302.
- 関口 覺 2006. 農業水利権をめぐる合意形成の展開過程—群馬県藤岡市三名川貯水池の事例を中心に—。農村研究 102, 42-56.
- 高石市史編纂会編 1984. 『高石市史 第 3 巻 史料編Ⅱ』高石市。
- 高石市史編纂会編 1987. 『高石市史 第 4 巻 史料編Ⅲ』高石市。
- 高橋清吾 2007. 近世葛城山北麓における多水源の灌漑と水利慣行。歴史地理学 49(4), 18-32.
- 竹山増次郎 1958. 『光明池土地改良区誌—光明池地区の水利慣行の研究—』光明池土地改良区。
- 田林 明 1990. 『農業水利の空間構造』大明堂。
- 平凡社地方資料センター編 1986. 『日本歴史地名大系第 28 巻 大阪府の地名Ⅱ』平凡社。